

令和5年2月に「医療費のお知らせ」を お送りします

加入者の皆さまに、船員保険を利用して受診された医療機関などの名称、医療費の総額などを記載した「医療費のお知らせ」をお送りします。確定申告等（医療費控除の申告）にて使用が可能ですので、お手元に届き次第、保管ください。

【お知らせの内容】

医療費のお知らせでは、令和3年10月から令和4年9月まで（※）に、医療機関等を受診された際の医療費の総額等をお知らせします。

※この期間に受診がない場合や、作成時点（12月中旬）において船員保険の資格がない方（退職者・新規採用者等）には、お知らせの送付はありません。

マイナポータルより令和4年10月～12月分までの医療費情報の閲覧が可能です。（※）

今回お送りする医療費のお知らせとマイナポータルで閲覧できる医療費情報を基にe-Taxを利用して税務署へ令和4年度の確定申告等（医療費控除の申告）が可能です。

※マイナポータルの連携には手続きが必要です。マイナポータルの連携、e-Taxに関しては国税庁ホームページまたはマイナポータル連携特設ページをご覧ください。

【お知らせの発送時期】

令和5年1月末ごろに発送予定です。

【お知らせの送付先】

お勤めされている被保険者さまとご家族
被保険者さまごとに封緘（かん）したお知らせを、お勤め先の船舶所有者さま宛にお送りします。

疾病任意継続保険に加入している被保険者さまとご家族
被保険者さまの住所にお送りします。

※この記事は、全国健康保険協会の資料を基に作成

〔ファクスだより〕

2022年12月23日（金曜日）